

## 平成30年度 第4回理事会の開催

平成30年度 第4回理事会が、平成30年12月12日、日本獣医師会会議室において開催された。本理事会では、議決事項として「賛助会員入会に関する件」について審議し、承認された。続いて説明・報告事項として「1 中間監査結果の報告に関する件」、「2 北海道胆振東部地震に関する件」、「3 獣医学術学会年次大会の開催に関する件」、「4 政策提言活動等に関する件」、「5 特別委員会の開催に関する件」、「6 部会委員会の開催に関する件」、「7 世界獣医師会、アジア獣医師会連合の活動報告に関する件」、「8 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）」、「9 その他」について説明、報告がなされた。さらにその他の報告・連絡事項として、「1 当面の主要会議等の開催計画に関する件」、「2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件」が説明された。第4回理事会の議事概要は次のとおりである。

### 平成30年度 第4回理事会の議事概要

I 日時：平成30年12月12日(水) 14:00～17:30

II 場所：日本獣医師会 会議室

III 出席者：

【会長】 藏内勇夫

【副会長】 砂原和文、村中志朗

酒井健夫（学術・教育・研究兼獣医学術学会担当職域理事）

【専務理事】 境 政人

【地区理事】 渡邊 健（東北地区）

鳥海 弘（関東地区）

天野芳二（東京地区）

松澤重治（中部地区）

玉井公宏（近畿地区）

春名章宏（中国地区）

草場治雄（九州地区）

【職域理事】 大林清幸（小動物臨床）

横尾 彰（家畜共済）

川嶋和晴（家畜防疫・衛生）

加地祥文（公衆衛生）

木村芳之（動物福祉・愛護）

栗本まさ子（特任）

【監事】 浦山良雄、柴山隆史、鈴木一郎

【オブザーバー】 北村直人（日本獣医師連盟委員長）

（欠席） 高橋 徹（北海道地区）

塩本泰久（四国地区）

西川治彦（産業動物臨床）

IV 議事：

【議決事項】

議案 賛助会員入会に関する件

【説明・報告事項】

1 中間監査結果の報告に関する件

2 北海道胆振東部地震に関する件

3 獣医学術学会年次大会の開催に関する件

4 政策提言活動等に関する件

5 特別委員会の開催に関する件

6 部会委員会の開催に関する件

7 世界獣医師会、アジア獣医師会連合の活動報告に関する件

8 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

9 その他

【その他の報告・連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

V 会議概要：

【会長挨拶】

1 冒頭、藏内会長から次の挨拶がなされた。

今年も残り少ないが、役員各位におかれては、この1年のご指導に対し改めてお礼申し上げる。

11月16日に開催した第8回医師会との連携シンポジウム、30日の本会創立70周年記念行事、さらに翌12月1日の2018動物感謝デーと、大きな行事が続いたが、各位のご支援でそれぞれ成功裏に終了でき、改めてお礼申し上げます。

各地区で開催された地区大会へは、われわれ役員が分担し出席させていただいたが、地区の事情をお聞かせいただくとともに大変な歓待をいただき感謝申し上げます。

岐阜県で発生した豚コレラ、また、中国を中心に発生しているアフリカ豚コレラについては、収束が見えない状況であるが、特に岐阜県の担当職員等におかれては、引き続き警戒を強化し、豚コレラの防疫の徹底に尽力いただきたい。

さらに、来年2月に神奈川県で開催される獣医学術学会年次大会については、鳥海会長からも万全の体制で準備を進めている旨伺っており、各位におかれても参加登

録の周知をお願いしたい。

監事におかれては、後ほど午前中に実施した平成30年度の間接監査の報告をいただく予定であるが、本会事業への前向きなご指摘に対し感謝申し上げる。

本日は、本年最後の理事会であり、本会のさらなる発展のため、忌憚のないご意見をお願い申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。

2 定款第40条の規定に基づき、藏内会長が議長に就任し、以下の議事が進められた。

#### 【議決事項】

#### 議案 賛助会員入会に関する件

境専務理事から、入会申込みのあった学生個人会員3名について入会の可否が諮られた後、異議なく承認された。

#### 【説明・報告事項】

#### 1 中間監査結果の報告に関する件

柴山監事から、監査報告（平成30年4月1日から平成30年9月30日までの平成30年度上半期終了時における理事の職務の執行状況）として、①理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査した。②当該事業年度上半期に係る事業報告、会計帳簿または関係資料の調査による当該事業年度上半期に係る計算書類を検討した。③事業報告は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められない。計算書類は法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において、適正に示しているものと認める旨報告された。なお、①次年度は、年度途中での消費税の増税が見込まれるため、予算の作成に当たりその旨十分に留意すること、②AIPO事業におけるアニマルクラスター計画等の実施に伴うセキュリティー体制を確立すること、また、本事業の会計上における区分（公益もしくは収益）を明確にすること、③事業委託等の入札に関する規程の策定を検討すること、④日本獣医師会と地区との連携に関して、地区理事の在り方、任意の集合体である地区連合獣医師会の体制整備、特に広域対応が必要な災害対策、地区獣医師大会・学会、記念行事等の開催の在り方を検討することについて依頼した旨説明がなされた。

#### 2 北海道胆振東部地震に関する件

境専務理事から、本会における取組みとして、北海道

獣医師会からの支援要請を受け、「平成30年北海道胆振東部地震動物救護等支援金」を設置し、地方獣医師会へ募金の支援を依頼したところ、12月11日現在で195万円のご芳志が寄せられたこと、一方、北海道獣医師会における動物救護活動の取組みとして、行政、道内の支部獣医師会、動物愛護団体とともに「平成30年北海道胆振東部地震ペット救護対策協議会」を設置し、道獣医師会が事務局となって、仮設診療所の設置による被災者飼養ペットの健康相談・診療、飼養者不明及び継続飼養不可能猫の譲渡会の実施の他、仮設住宅でのペット飼養の許可を受け、ケージ・その他備品の提供を予定していること、さらに道内全域停電により約1,400頭分の狂犬病ワクチンが使用不可能となったことについて報告を受けている旨説明がなされた。

#### 3 獣医学術学会年次大会の開催に関する件

境専務理事から、平成30年度については、平成31年2月8日（金）から3日間、新横浜プリンスホテルにおいて神奈川県獣医師会の共催（神奈川県獣医師会運営委託・関東地区獣医師会連合会協力開催形式）により、平成31年度については、2020年2月7日（金）から3日間、東京国際フォーラムにおいて地方獣医師会に委託せず、主催者である本会が直接開催する予定である旨説明がなされた。

#### 4 政策提言活動等に関する件

境専務理事から、11月2日付けで公明党獣医師問題議員懇話会あて、獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実に関する要請活動を行った。内容は、①獣医師の処遇改善等として、地域及び職域における獣医師の偏在是正のための処遇改善、女性獣医師の復職支援と就業継続のための職場環境整備について、②動物愛護管理施策の整備・充実として、販売用の犬及び猫へのマイクロチップ装着の義務付けと個体識別情報の管理体制の整備等の施策推進、狂犬病予防法に基づく登録制度における鑑札及び注射済票の代替方法としてのマイクロチップの装着・登録、犬及び猫の飼育頭数の減少を踏まえた家庭動物飼育による健康で豊かな人と動物の共生社会の構築活動への支援について、③獣医療及び感染症等危機管理施策の整備・充実として、農研機構動物衛生研究部門の国の機関としての位置付け、「福岡宣言」に基づく“One Health”実践のため、人と動物の共通感染症対策、AMR対策推進のための医師と獣医師の連携体制の構築支援、チーム獣医療提供体制の整備・充実について、それぞれ要請した旨説明された。

質疑・応答として、①本要請は日本獣医師連盟と連名で実施されたが、獣医学部新設の際、一部の政治家が本会に対し、圧力団体のように公言されていたことから、

学術的な日本獣医学会等との連名を考慮いただき、今後、獣医学術学会年次大会をはじめ、獣医学の課題等は同団体との連携により取組みいただきたい。②福岡県では特定獣医師職給料表が創設されたが、具体的な処遇の改善状況をお聞きしたい等の意見・要望が出された。

これに対して、境専務理事から、①については、日本獣医学会は、獣医学部新設の際、本会と連携しつつ提言を公表する等の活動をしており、今後とも、重要課題についてはこれらの関連団体と連携して取組みたい。②については、特定獣医師職給料表の導入時は、家畜保健衛生所に勤務する獣医師の初任給は全国一となり、また初任給調整手当も初年度から30,500円を10年間支給、11年目から通減し、15年目まで支給するよう改善された。補足して草場理事から、福岡県人事委員会へ要請した際、医師と同様の待遇とすることは、獣医師数が医師の10倍であることから困難であるとされ、特定獣医師職給料表の創設に至った。目標はすべての獣医師に対する処遇改善であるが、そのためには個々の獣医師が県民の付託に応える業績を示していく必要がある旨付言されており、引き続き改善に取組みたい。藏内会長から、福岡県の動物愛護センターは外部委託の施設で、県の給与表を適用していないため、本センターの職員には特定獣医師職給料表が適用されない。なお、県では今後とも、民間における医師と獣医師の格差を考慮し、見直しが進められる旨説明がなされた。

## 5 特別委員会の開催に関する件

境専務理事から、動物飼育環境整備推進特別委員会の課題別委員会である災害時動物救援対策検討委員会について次のとおり説明がなされた。

10月9日に第3回委員会を開催した。「日本獣医師会災害対策マニュアル」の骨子案について、①基本的事項の目的及び基本理念については、動物救護活動支援、獣医療提供体制の復旧支援、本会が被災した際の対応を目的とし、地方獣医師会の要請に基づき支援活動を実施するが、災害規模が震度5強以上の際は、能動的に情報収集を行うこと、次に②平時の取組みとして、危機管理室の設置、危機連絡会の開催、安否確認サービスの利活用に取組むこと、また、③VMAT養成講習については、これまで災害動物医療研究会が独自に実施した講習会の参加者に対する認定の考え方、さらに④本会の指定公共機関としての指定、災害時の募金・支援要員の派遣・被災動物の救護等の支援方法、本会が被災した際の事務局の移転等について記載することとされた。なお、本マニュアルは2月までに完成し、獣医学術学会年次大会での公開拡大会議にて公表する予定である。

補足して、木村理事から、ようやく災害対応の全国的な体制の骨格が整いつつあり、拡大会議には各地方獣医

師会の担当者へ出席いただき、社会のニーズに応え得るよう速やかで確実な災害対応の在り方についての認識を共有したいと考えている旨説明された。

質疑・応答として、①九州地区では九州VMAT主催で講習会を実施してきており、認定修了証は各県の獣医師会会長が授与してきたが、今後、日本獣医師会の会長から授与されるのか。②九州地区ではVMAT獣医師と認識できるように統一したユニフォームを作成しているが、日本獣医師会ではどのように考えているのか等の質疑が出された。

これに対して、境専務理事から、①については、すでに本会会長の認定修了証を発行しているが、将来的には各地方獣医師会内に本会の講習修了者からなるVMATを設立していただく方向で取組みを進めたいと考えている。②については、本活動を広く国民にPRすることも重要であり、先に作成された九州VMATの様式に合わせると良い。なお、本会では、「VMAT」、「災害派遣獣医療チーム」という文言を商標登録する申請をしており、今後、これらを活用いただきたい旨説明された。

## 6 部会委員会の開催に関する件

- (1) 境専務理事から、各部会委員会の開催状況が説明された後、各担当部会長である職域理事等から次のとおり説明がなされた。
- (2) 酒井副会長から次のとおり説明がなされた。

獣医学術部会における学術・教育・研究委員会の獣医学教育の検証支援ワーキンググループについては、10月2日に第2回の会議を開催した。まず、各大学における参加型臨床実習及び家畜衛生・公衆衛生実習に関するアンケートの集計結果が示されたが、コア・カリキュラムにおいても各大学間で大きな温度差がみられた。また、わが国の獣医学教育を国際水準化するには、検討だけではなく、具体的な対応が必要であり、教育の質の向上、保証を持続的かつ自立的に行えるような組織がなければ、国際的な通用性は望めないこと、一方、獣医学教育の改革には、本会をはじめとして、関係省庁、多くの大学関係団体が関わっているが全体をまとめる中心的な団体が不明確であること、さらに早急に文部科学省において3期目の獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議を開催する必要があること等の意見が出された。まとめとして、①わが国の獣医学教育の質保証のためには国際水準を目指す必要があること、②大学における臨床実習のコア・カリキュラムを統一するとともに、小動物については、関連病院等における1次診療の実習の実施、産業動物については、学外実習における大学による人的、物的経費の負担が課題であること、③家畜衛生・公衆衛生実習については、アドバンスト・カリキュラ

ムあるいは就業誘導型の実習として位置づけることとされた。

質疑・応答として、国際水準化を目指すということだが、日本はアジアの中でも英語教育が課題であり、優秀な学生でも英会話が不得意という事例もみられ、大学でも本課題に取り組みいただきたい旨意見があり、これに対して、酒井副会長から、英語教育も各大学のカリキュラムで対応されるが、ご意見は機会を捉えて全国大学獣医学関係者代表協議会へもその旨お伝えしたい旨説明された。

(3) 大林理事から次のとおり説明がなされた。

小動物臨床部会の小動物臨床委員会については、10月10日に第21回委員会を開催し、検討テーマである①特別委員会の検討・成果を踏まえた具体的モデル事業の検討については、関係特別委員会の検討状況として、まず、家庭動物飼育環境健全化検討委員会においては、犬の飼育頭数の減少に鑑み、大手広告代理店に広報施策の提案を依頼したが、著しく高額で現実的でないとの結論に至った。次に薬剤耐性（AMR）対策推進委員会では、小動物診療施設での抗菌剤の実態調査を実施し、取りまとめを進めている。また、マイクロチップ普及推進検討委員会においては、動物愛護管理法の改正によりマイクロチップの装着を義務化した後の狂犬病予防法との一体化を課題としている。さらに狂犬病予防体制整備委員会においては、犬の飼育頭数の減少が著しい現状における接種率の向上方策等について意見交換がなされている。もう一つのテーマである②認定動物看護師の職域確保と公的資格化については、前期委員会で示された動物看護師が行う診療補助行為の例示について提示し、引き続き日本動物看護職協会の意見も踏まえ対応を進めているが、今回は愛玩動物に特化した資格と考えている。③その他、獣医師会の組織基盤の強化については、本会の会員構成獣医師のうち勤務獣医師の入会率の低迷が課題である。また、獣医療広告規制の在り方については、獣医師の広告も医療の規制に合わせて見直すこととされ、それに向け専門医制度を確立し、広告できるよう取り組みたい。さらに小動物臨床委員会意見交換会の開催については、本委員会に関係する他の特別委員会等には、担当理事や委員長等が出席していることから、これらの理事等が関係委員会における検討内容を本委員会の議論に反映させることとし、当面、意見交換会は見送りたい。

質疑・応答として、組織基盤の強化について、勤務獣医師の入会率については、本会の組織構造に課題があり、直接会員制も考慮し検討いただきたい旨意見があり、これに対して、春名理事から岡山県獣医師会では、魅力ある講習会の実施に努める一方、勤務医も会

員獣医師でなければ参加できないとしている。さらに、講習会終了後も懇親会等を開催し、情報交換の場を提供する等して、ほぼ勤務獣医師の全員が入会している旨説明された。

(4) 木村理事から次のとおり説明がなされた。

動物福祉・愛護部会における学校動物飼育支援対策検討委員会については、9月13日に第3回委員会を開催した。①One Healthと学校動物飼育支援については、環境省の中央環境審議会で動物愛護団体から学校での動物飼育は望ましくないとの意見があったことを踏まえ、本テーマの検討を進めている。②学校動物がもたらす効果の科学的検証については、飼育動物が死亡した際、子どもの心が動かされるかという「涙の限界ライン」に関し動物種を検証されると良い旨意見が出された。③がっこう動物新聞については、本会が単独で発行を進めており、次号は獣医師の職域紹介を予定している。④市民公開型シンポジウムについては、従来の開業獣医師及び教育委員会関係者に加え、災害時に学校が避難先になる等も考慮し、公衆衛生公務員獣医師の参画を進める一方、従来の先進的な取り組みを実施している小学校の教員からの報告も予定している。

(5) 境専務理事から次のとおり説明がなされた。

職域総合部会における総務委員会については、9月21日に第21回委員会を開催した。①地方獣医師会における会員加入促進（新規・転勤獣医師）と本会の組織強化の在り方については、産休・育休における会費免除制度、休会者への日本獣医師会雑誌の送付の継続、地方獣医師会役員への女性獣医師の登用等の提案がなされた。次に②地方獣医師会における会員増と組織強化（獣医学系大学生の就業実態と就業意識の調査を含む。）については、獣医学系大学の有無によって学生の就職状況に地域的相異はない等の意見が出された。③今後の動物感謝デー・獣医学術学会年次大会等の事業については、前者は動物愛護週間中央行事の屋外行事と一体的な開催に向け取り進む一方、後者は平成31年度については本会直轄で実施することとして経費の削減に努めたい。④地区理事の職務の具体的内容等（「理事の職務権限規程」の運用見直し、改正等）については、監事の指摘を受け、今後、地区理事の業務、予算措置等を検討したい。⑤獣医師福祉共済事業について（獣医師賠償責任保険の制度改定）は、前回理事会での意見を踏まえ、現在、保険会社と協議しており、導入を1年先に延長し、全国獣医師会事務・事業推進会議、全国獣医師会会長会議等で理解を得ながら進めたい。⑥女性獣医師支援対策の推進については、本会での人材バンクの設置が困難なため、地方自治体での設置を依頼したい。

続いて、栗本理事から、転勤等により一度地方獣医師会を退会し、元の勤務先に戻った際、再入会を希望する場合は、入会金を免除する等の対応、さらに本会での獣医師人材バンクの設置が困難であれば、離職者が本会の求人サイトを活用しやすいよう改善いただきたい旨依頼された。

## 7 世界獣医師会、アジア獣医師会連合の活動報告に関する件

境専務理事から、①世界獣医師会（WVA）における交流活動について、WVA 評議員として酒井副会長に出席いただいている評議員会（電話会議）については、2020 年以降の WVA 事務局の公募対応、世界獣医師大会の運営に関する財政等の課題、新規会員の承認、評議員会の電話会議の継続と公式言語の現状維持、次回以降の大会予定等について協議が行われた。酒井副会長からは、WVA 及び世界獣医師会大会の財政赤字低減のための徹底したコスト削減、会費の適正な運用について要望を行った。②アジア獣医師会連合（FAVA）における交流活動については、酒井副会長が平成 30 年 10 月 30～31 日にインドネシア・バリで開催された FAVA 代表者会議に出席された。会議では、各国獣医師会活動報告、FAVA の活動状況として、正会員及び暫定会員の承認、アフリカ地域獣医師会との連携、FAVA アクションプランの検討、FAVA 会費未納の取扱い、会長、事務局長の交代、次回会議等について協議された。③東アジア 3 カ国における獣医学術国際交流活動については、平成 30 年度獣医学術学会年次大会（神奈川）で「東アジア 3 カ国獣医師会サミット」を開催する旨それぞれ説明された。

## 8 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

境専務理事から、平成 30 年 9 月 11 日以降 11 月 30 日までの業務概況等について、各地区理事から職務の遂行状況について、それぞれ説明がなされた。

## 9 その他

### (1) 獣医学術地区学会の運営のあり方の件

境専務理事から、獣医学術地区学会については、公益法人化に伴い、地区における学会関係事業は当該地区を構成する各地方獣医師会による獣医学術の振興・普及を目的とした公益目的事業（獣医学術地区学会事業）である「獣医学術地区学会（地区学会）」として位置づけられた。これに伴い、これまで本会が主催となり開催してきた「地区三学会」は、「地区学会」を担当する地方獣医師会が主催する「獣医学術〇〇地区学会」として開催することとした。その際、本会の「学会」と「地区学会」との連携を全国統一的な考えで確保するとともに、従来本会が主催していた「地区三学

会」を地方獣医師会が主催する「獣医学術〇〇地区学会」へ混乱なく円滑に移行させるため、本会は「地区学会」の組織と事業運営に関する基本的事項を平成 22 年度第 4 回理事会にて「獣医学術地区学会運営規程（地区学会運営規程）」として制定した。学会組織を整備して 7 年が経過し、現在、「地区学会」は、本会との連携の下、円滑に事業運営が実施されている一方、地方獣医師会独自の事業として位置づけた「地区学会」を、本会が制定した地区学会運営規程により運営することは適当ではないことから、同規程は廃止する。なお、地区学会運営規程の廃止に伴い、日本獣医師会学会運営規程を一部改正し、これまでどおり「地区学会」との連携を確保するとともに、「獣医学術〇〇地区学会」を協賛することとする。また、1 年間をかけて説明し、地方獣医師会が新たに制定する地区学会運営規程の雛形を準備し、必要に応じて活用いただく等、「地区学会」の独立性及び本会との連携確保を支援することとしたい旨説明がなされた。

質疑・応答として、①都道府県市獣医師会は、活動範囲が当該地域に限定されているが、地区学会の担当は毎年、地区内の獣医師会の持ち回りで、他の地区から財政、人的支援で運営されている。このような実情を踏まえ、当地区では、日本獣医師会が全国事業として取り組むよう提案しているが、今後、VMAT 等災害時の緊急支援の取組みも含めた見直しをお願いしたい。②本会が一般社団法人の地方獣医師会が担当する地区学会に協賛する場合、公益支出でなく、法人支出となり、その度に異なった会計処理を行うことになること等を考慮すると、地方獣医師会には公益法人化を求めざるを得ない。③地区学会での優秀演題は、日本獣医師会の学会年次大会で発表され、その中から最優秀演題が選出されること等を考慮しても地方獣医師会の規定でなく、従来どおり日本獣医師会が規程を制定し、日本獣医師会の事業であることを堅持する必要がある。④地方獣医師会の公益事業としての実施が困難であれば、日本獣医師会からの委託事業としての開催も視野に入れるべきである。⑤地区学会は公益事業として地方獣医師会の主催とすべきとあるが、実際に地区獣医師会連合会が主催として開催している地域もある。一方で、日本獣医師会の地区理事の推薦母体は任意団体である地区獣医師会連合会である。獣医師会組織は、日本獣医師会を中心とした中央集権的な組織とすべきか、地方獣医師会による地方分権的な組織とすべきか、今後の獣医師会の結束と円滑な課題対応を図るためにも、本会が社会評価を得られる組織となるよう会員制度を含めた、組織の在り方について十分議論いただきたい旨意見が出された。

これに対して、境専務理事から、年次大会等の全国

規模の学会活動は日本獣医師会が行う一方、地域における学会活動は地方獣医師会が主体的に行い、これに本会が支援することが正しい学会運営の在り方と考える。また、公益法人以外の地方獣医師会への協賛は公益認定法において規制されるため、災害時の支援金の支出と同様、内閣府の許可を得るか、別の方法を選択せざるを得ない。今回は地方獣医師会が主催して実施する学会事業を本会が規定していたことに問題があり、本規程を通常のとおり地方獣医師会に制定してもらうことが目的であり、何ら事業について影響を及ぼすものでない旨理解いただきたい。藏内会長から、日本の統治機構については、国家主権か地方主権か長年議論されてきたが合意に至らず、国と47都道府県の仕組みは依然として変わっていない。そこで、本日の理事会における議論を踏まえ、日本獣医師会、地方獣医師会及び地区獣医師会連合会のそれぞれの役割とその業務分担について、今後時間をかけて検討する。この検討については、本日の理事会で了解が得られたものとする旨説明された。

(2) 2018 動物感謝デーの開催報告及び2019 動物感謝デーの開催計画の件

境専務理事から、12月1日に開催した本年の動物感謝デーは、会場のギャラリーには26,845人、中央広場には13,496人が参加され、全体で延べ40,341人が参加された。出展は67団体・企業で、うち出展された3地方獣医師会及び3地区獣医師会連合会に感謝申し上げる。来年は平成31年10月5日10～17時、従来の駒沢オリンピック公園の中央広場での開催を予定しており、昨年同様、地方獣医師会に協力を依頼したい旨説明された。

(3) 平成30年度 災害対応支援環境大臣表彰の件

境専務理事から、12月19日、環境省第1会議室において災害対応支援環境大臣表彰式が実施され、原田環境大臣から本会あて表彰状が授与される予定である。また、西日本豪雨災害で救護活動に取り組まれた広島県獣医師会、岡山県獣医師会及び愛媛県獣医師会、北海道胆振東部地震で救護活動に取り組まれた北海道獣医師会も同様に表彰される予定である旨報告された。

(4) 玉井理事からの「平成30年度 第4回理事会における質問について(お願い)」の件

境専務理事から、玉井理事から本理事会に際し、獣医療法に基づく「基本方針」と都道府県の「獣医療計画」に災害対応が明文化されることにより、VMAT等派遣動物医療チームの育成、登録、派遣が公的に前進する。日本獣医師会と全国の都道府県との間で災害時の対応について協定が締結されれば、各種活動の根拠となるとの提案がなされた。これに対して、現在、

本会では「災害時動物救護の地域活動ガイドライン」をすでに策定・公表したほか、「日本獣医師会災害対策マニュアル」の策定作業を進める等、地方獣医師会及び本会の緊急災害時における役割及び具体的な活動内容が明確化されてきたことを踏まえ、災害発生時の被災地における獣医療の提供等について、適切に獣医療提供体制整備基本方針に規定されるよう、獣医事審議会等の場を活用し要請したい。なお、災害対策基本法に基づく「地域防災計画」の作成は都道府県や市町村が行い、また、「災害時の動物救護に関する協定」も地方獣医師会と都道府県等との間で締結される等、活動の主体は地方獣医師会または現地動物救護本部等となるため、ガイドラインやマニュアルにおいては、本会は被災地方獣医師会等の要請に応じ、動物救護活動に対する支援、獣医療提供体制の復旧支援等を行うほか、平常時においてVMATの育成や登録を行い、地方獣医師会が自県または近隣県のVMATを活用することが記載されている旨説明がなされた。

さらに玉井理事から、医師のDMATは厚生労働省の医政局長が派遣し、必要経費はすべて国の予算で賄われる。獣医師はボランティアであり、経費のみならず、他県で活動する際に通行証も発行されない。今後、VMAT講習会の認定修了証を受けた獣医師が自身の所属地域だけでなく、全国で活躍できるよう取組みを推進いただきたい旨要望された。

【その他の報告・連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

境専務理事から、当面の関係会議等の開催日程について説明がなされた。

2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

北村委員長から、動物愛護管理法の一部改正及び愛玩動物看護師法の制定については、来年の1月の通常国会へ持越しとなった。特に前者ではマイクロチップ以外の事項で与野党の調整がなされていると聞いている。後者については、12月10日に超党派による「愛玩動物を対象とした動物看護師の国家資格化を目指す議員連盟(仮称)」の発起人会が開催され、自由民主党獣医師問題議員連盟の森 英介幹事長も出席された。本議連は、数回勉強会を実施した後、来年の通常国会において議員立法による制定を目指す予定である。また、来年は参議院選挙が実施されるが、全国比例区については前回と同様、統一した候補者を55の地方獣医師会の連名で推薦したい。本件については、連盟の役員四役、来年2月の連盟役員会、総会という順で了承いただき最終的に推薦候補者としたい旨説明がなされた。